

整備方法及び建設場所等に関するこれまでの議論

区分	概	要	委員の意見
<p>耐震改修</p>	<p>(1) 耐震改修の目標 ・ 警察本部旧館西側 類 ・ その他 類 耐震改修困難箇所は解体</p> <p>(2) 耐震改修工事の内容 ・ 外部 補強フレーム ・ 内部 補強プレス 警察本部旧館東側は解体建替え</p> <p>(3) 事業費(試算) ・ 県庁舎 68億円 ・ 警察本部 67億円 計 135億円</p>	<p>防災拠点施設としての機能が確保できない 防災拠点施設の本来の目標(類)より下位の目標(類)で想定せざるを得ないため、防災拠点施設としての機能が十分発揮できない。</p> <p>狭隘化・分散化等が増大 庁舎の解体及び耐震改修に伴う執務室面積の減少 2,765㎡</p> <p>耐震改修に伴う駐車場が減少 56台 新たな県民負担が発生(庁舎・駐車場借上げ費等) 1年あたり 約1億3,000万円 (現在の借上げ費用と合わせると 年間約3億3,000万円)</p> <p>改修後、短期間で建替えの検討が必要 現庁舎の耐用年数は65年程度と推計することが妥当 改修後、10年～15年後には建替えの検討が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸町の方は、自分の土地や公園を出してでも県庁には動いてほしくないと考えている。市民集会でのアンケートの結果、圧倒的な数で耐震改修が多かった。 ・ 地元の皆さんは、ここで生まれ育って県庁と共に歩んできたという非常に強い思いがある。付近住民に説明する機会をつくってほしい。 ・ 現在地で130数億円のお金をかけても価値があるのか、駐車場が確保できるか非常に疑問である。 ・ 少なくとも現在の県庁舎を耐震補強することはどう考えても理に合わず、何の解決にならない。 耐震改修をしても、建物自体の耐用年数は60年から70年で、100億円前後の投資が無駄になる。耐震壁が増え、部屋が細切れになる。撤去を必要とする6階の面積はどこかで確保しなければならない。耐震補強による改修は断念し、新築による建替えしかない。 ・ 現庁舎は機能的に限界を超え、耐用限界を超えている。 ・ 地震はいつ起こるかわからない。早急に建替え案を決定すべきである。 ・ 現庁舎の耐震改修は、仮庁舎借上げ費等に無駄な経費が必要となる。 ・ <u>現庁舎は耐震改修は困難であることが皆さんの大方の意見である。〔会長まとめ〕</u>

区分	概	要	委員の意見
<p>現在地で の建替え (想定案)</p> <p>行政 51,000㎡ 議会 8,000㎡ 警察 20,000㎡ 合計 79,000㎡</p>	<p>〔建替え案1〕 ・埋蔵文化財調査を最小限とする</p> <p>行政・議会・警察棟 20階建て 延床面積 約67,000㎡ ・現在の本庁舎の位置に建設 ・警察の不足分を配置</p> <p>警察棟 8階建て 延床面積 約12,000㎡ ・現在の庁舎の位置に建設 (不足分は行政・議会棟と一体)</p>	<p>仮庁舎借り上げ費等に74億～83億円が必要 仮庁舎を1箇所に確保することは困難 約4年半にわたり、分散した仮庁舎となる 地下・地上駐車場建設費に、約82億円が必要 警察棟が、2棟(2敷地)に分割される 巨大な建物で、景観上問題が生じる 埋蔵文化財調査が必要(極めて重要な遺構が発掘されれば、現地保存等が必要) 幕末の名残りの石垣を現状に近い形で保存が可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大水害時に県庁が丘の上で安全であったという非常に強い意識がある。 現庁舎を耐震改修し、江戸町公園や第1・第2・第3別館等の敷地に新庁舎を建てれば、現在地で建替えることはできる。 道州制の行く末が見えるまで、現在の建物を辛抱して使えないのか。 ・同一敷地内での3棟建設は形式上無理とあったが、組織のスリム化をした場合も含めて検討が必要である。 ・まちづくりの観点から、非常に重要な現在の場所に県庁を建てることはもったいない。出島の前に100年動かない大きなビルを建てていいのか。
	<p>〔建替え案2〕 ・現江戸町公園を活用</p> <p>行政・議会棟 21階建て 延床面積 約59,000㎡ ・現在の本庁舎の位置に建設</p> <p>警察棟 9階建て 延床面積 約20,000㎡ ・現在の第2・第3別館、江戸町公園の位置に建設</p> <p>現警察本部敷地に駐車場棟を建設 現本庁舎駐車場へ江戸町公園を移設</p>	<p>仮庁舎借り上げ費等に74億～83億円が必要 仮庁舎を1箇所に確保することは困難 約4年半にわたり、分散した仮庁舎となる 地下駐車場・駐車場棟の建設費に、約90億円が必要 埋蔵文化財調査に期間を要する(極めて重要な遺構が発掘されれば、現地保存等が必要) 巨大な建物で、景観上問題が生じる 幕末の名残を残す石垣の一部撤去が必要 駐車場棟が別敷地となる 江戸町公園の廃止・移設が必要 庁舎機能をそれぞれ1棟(行政・議会は同一棟)に集約可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地に20階建ての建物を建てた場合、周辺のまちづくりとの調和が崩れてくる。出島の史跡、景観が大きく損なわれることが考えられ、効率性や柔軟性などの問題もある。約4年半も仮庁舎となり、仮庁舎と駐車場で165億円かかる。埋蔵文化財の調査に相当時間がかかる。 ・狭い場所に無理して造るのか疑問である。現在地に20階建ての建物を造った時に歴史や文化との兼ね合いがどうなるのか心配する。 ・現在地での建替えでは、長崎市が進めている出島復元整備ができない。
	<p>〔建替え案3〕 ・仮庁舎を最小限とするため順次建設</p> <p>行政・議会棟 22階建て 延床面積 約59,000㎡ ・現在の第1・第2・第3別館、江戸町公園の位置に建設</p> <p>警察棟 10階建て 延床面積 約20,000㎡ ・現在の本庁舎の位置に建設</p> <p>現警察本部敷地に駐車場棟を建設 現本庁舎駐車場へ江戸町公園を移設</p>	<p>行政・議会棟が、出島と江戸町の間を大きく壁状に遮り、歴史的・文化的景観への影響が大きい 幕末の名残を残す石垣を、大きな建物が塞ぐ 地下駐車場・駐車場棟の建設費に、約87億円が必要 埋蔵文化財調査に期間を要する(極めて重要な遺構が発掘されれば、現地保存等が必要) 工期を3期に分ける必要があり、工期が3～4年長くなる 行政・議会棟が細長くくの字の平面になり、執務空間の効率的な確保がしにくい 駐車場棟が別敷地となる 江戸町公園の廃止・移設が必要 西側の道路が狭いため、建築基準法上の高さ制限についての検討が必要 仮庁舎が最小限で、事業費の抑制が可能 庁舎機能をそれぞれ1棟(行政・議会は同一棟)に集約可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出島の景観を害し公園を潰して現在地に新庁舎を建替える案も、耐震改修も非現実的である。1人の県民の立場から言うとなぜ10年前に決めたことを早くやらないのか。

区分	概要	要	委員の意見								
<p>魚市跡地での建設案 (想定案)</p> <table border="1" data-bbox="142 422 344 730"> <tr><td>行政</td><td>51,000㎡</td></tr> <tr><td>議会</td><td>8,000㎡</td></tr> <tr><td>警察</td><td>20,000㎡</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79,000㎡</td></tr> </table>	行政	51,000㎡	議会	8,000㎡	警察	20,000㎡	合計	79,000㎡	<p>〔建設案1〕 ・3棟建設</p> <p>行政棟 19階建て 延床面積 約51,000㎡</p> <p>議会棟 5階建て 延床面積 約8,000㎡</p> <p>警察棟 11階建て 延床面積 約20,000㎡</p>	<p>敷地の有効活用</p> <p>広い敷地を活用して、柔軟な設計が可能 新駅舎(高架)から、歩行者デッキを通して庁舎への動線確保し、賑わいの創出が可能 地下駐車場はつくらず、駐車場棟と平面で駐車場を確保し、工事費の抑制が可能 耐震護岸・防災緑地が設置されているため、災害時に海からの物資の運搬が可能 容積率に余裕があるため、庁舎以外の民間施設等の合築が可能</p> <p>平成8年の懇談会提言等、従来からイメージされてきた3棟建設案</p> <p>歩行者デッキから女神大橋への眺望の確保が可能 地盤改良が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化を問題としている中で、液状化対策や高潮対策が必要となるリスクの高い土地への移転を前提に議論することは理解できない。 県庁の役割、機能を発揮するためには、これまでの経緯の中で、魚市跡地に移転すべきである。 平成9年当時、現在地での建替えや魚市跡地の液状化、建設場所などについて議論は尽くされて、魚市跡地と決められた。 杭基礎を打てば、途中の地盤が多少液状化しても建物が傾くことはない。現在の設計は液状化は予測済みで、問題視する必要もない程度のことである。 魚市跡地は、敷地が広くて余裕がある。基金の範囲内で機能的なものを造り、将来の道州制等で狭くなれば増築も可能である。 魚市跡地への移転はチャンスである。新長崎駅と直結して目指す機能の県庁舎を自由に造れる。 魚市跡地は、適地として埋立工事に36億円を費やしている。3棟建設により、業務が効率的に行える。県民の命綱の姿が見えた。 十分な駐車場の確保は不可欠である。 現在地から1Km以内の移転であり、中心商店街、長崎駅等は徒歩圏内である。これからは回遊性を確保し、長崎駅周辺のまちづくりと絡めて考える必要がある。 長崎市と連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルとしての県庁舎を議論すべきである。 稲佐山など高い視点場からの景観(夜景など)や眺望について考慮してもらいたい。 歩行者の安全性の確保と交通量増加への対策が必要である。 警察車両の出入りが一般車両に影響しないように配慮してもらいたい。
行政	51,000㎡										
議会	8,000㎡										
警察	20,000㎡										
合計	79,000㎡										
<p>〔建設案2〕 ・行政・議会棟と警察棟の2棟建設 ・建築面積を小さくして高層化し、海への眺望を確保</p> <p>行政・議会棟 23階建て 延床面積 約59,000㎡</p> <p>警察棟 11階建て 延床面積 約20,000㎡</p>	<p>議会棟の合築で工事費の抑制が可能 歩行者デッキから女神大橋への最も広い眺望の確保が可能 地盤改良が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 十分な駐車場の確保は不可欠である。 現在地から1Km以内の移転であり、中心商店街、長崎駅等は徒歩圏内である。これからは回遊性を確保し、長崎駅周辺のまちづくりと絡めて考える必要がある。 長崎市と連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルとしての県庁舎を議論すべきである。 									
<p>〔建設案3〕 ・行政・議会棟と警察棟の2棟建設 ・建築面積を大きくして、高さを抑制</p> <p>行政・議会棟 11階建て 延床面積 約59,000㎡</p> <p>警察棟 6階建て 延床面積 約20,000㎡</p>	<p>議会棟の合築で工事費の抑制が可能 建物の高さが最も低い 歩行者デッキから女神大橋への眺望の確保が可能 敷地周辺からの眺望を遮る 地盤改良が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 稲佐山など高い視点場からの景観(夜景など)や眺望について考慮してもらいたい。 歩行者の安全性の確保と交通量増加への対策が必要である。 警察車両の出入りが一般車両に影響しないように配慮してもらいたい。 									

区 分	概 要	委員の意見										
<p>「県庁舎整備計画を考える会」からの代案</p> <table border="1" data-bbox="142 499 344 810"> <tr><td>行政</td><td>34,689㎡</td></tr> <tr><td>議会</td><td>7,544㎡</td></tr> <tr><td>警察</td><td>20,000㎡</td></tr> <tr><td>合計</td><td>62,233㎡</td></tr> </table>	行政	34,689㎡	議会	7,544㎡	警察	20,000㎡	合計	62,233㎡	<p>基本的な考え方 第5回懇話会 現在地での建替え案3をベースに 現庁舎を耐震化し、議会関係と行政の一部を利用 警察棟は現在地(警察本部敷地)に建替え 第1・第2・第3別館、江戸町公園位置に新庁舎建設 仮庁舎を最小化 人口減少に連動した職員数の減少は考慮しない。 現在の借上げ庁舎面積は、すべて庁舎内に取り込む。</p> <p>行政の延べ床面積 34,689㎡</p> <p>新庁舎の必要延べ床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政関係 34,689㎡ ・ 議会関係 7,544㎡ 小計 42,233㎡ ・ 耐震改修後利用可能面積 13,760㎡ ・ 既存の新別館 4,797㎡ <table border="1" data-bbox="463 993 1160 1037"> <tr><td>新庁舎の延べ床面積</td><td>23,676㎡</td></tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">8階程度の建物</p> <p>その他 駐車場は周辺の民間駐車場を利用</p>	新庁舎の延べ床面積	23,676㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎の耐震性の不足という一番大きな問題に対する具体的・合理的で費用のかからない案が出されたことは非常に評価すべきだ。理想的なものをつくる視点より、いかにしてコストミニマムな県庁舎をつくるかとの観点からすれば、代案は検討する価値がある。 ・ 警察棟は現地建替えとなっているが、今の敷地で建替えた場合に必要面積は確保できるのか。容積率はどうなっているのか。現在の庁舎は耐震性を上げるだけでは使えない。設備をすべて改修し、エレベーター等付加的な部分を加えると面積は相当減し、13,000㎡は確保できないと思う。また、L字型の細長い建物では通路部分が多く占めるので、もう少し高層化する。 ・ 示された案は代案になり得ていない。現状の面積には、借り上げ部分に付随する設備や交通部分が入っていない。県庁で一番問題の倉庫や会議室等の必要面積を加えた行政棟の必要面積に、議会部分と警察の不足分を加えると、55,000㎡程度となり、最低で13～14階、普通でも15～16階になる。江戸町公園がなくなると採光や通風が保たれなくなり、建物が敷地いっぱい建つと景観上も好ましくない。最大の問題である駐車場スペースの確保のことが示されていない。 ・ 長崎市の視点で話がされているように思う。県庁職員以外は市町村や関係団体が一番利用している。長崎市外の人には民間駐車場がどこにあるかわからず、なかなか見つけきれない。時には電車を使っており、時間のロスがたいへん大きい。駐車場の確保は絶対不可欠だ。 ・ 代案の話は、議論が建設的ではない。現庁舎は必要面積の3分の1か4分の1しかなく、庁舎を耐震補強しても設備はまったくアウトである。また、建物の耐用年限は、あと15年か長くても20年で、補強をしても15年先には建替えが必要となる。国の文化財的なものであればいろいろ考えるがそういうものでもない。耐震補強をすると、部屋の真ん中にブレースが入るなど、使い勝手が悪く、面積もなくなるが、そのようなことをクリアしていない。 ・ 県庁舎整備の問題は、耐震化の問題と狭隘化、分散化をどのように解決するかということが基本であると思う。耐震化を行っても、10年すると全体を建替えないといけないという耐用年数の問題が出てくる。大局的な立場からこの問題を考えて解決していくべきである。 ・ 耐震改修の経費は、設備その他を全面的に改修すると、一旦解体して改めて作り上げることになり、新築の8割程度はかかる。非常に狭いところにL字型の建物を建てたり、石垣を壊さないように配慮するとかなりのコストアップとなる可能性が高くなり、十分な面積が確保できない割に高いものになる。 ・ 「考える会」の基本は、跡地活用をどうするかであり、県や市が今後のまちづくりの一環として、皆さんの意向を汲み入れて地域社会の活性化させる案の中で対案ができてくると思う。「考える会」の皆さんの考え方は理解するが、現在地は厳しい。 ・ <u>駐車場や江戸町公園の問題などを考えた場合、代案は現実問題として厳しい。代案は各委員がお手元で検討してもらいたい。(会長まとめ)</u>
行政	34,689㎡											
議会	7,544㎡											
警察	20,000㎡											
合計	62,233㎡											
新庁舎の延べ床面積	23,676㎡											

区 分	概 要	委 員 の 意 見
<p>県央地域</p>	<p>(平成9年前知事の表明 - 魚市跡地を選定した主な理由)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市機能、社会基盤が高度に醸成されており、官公庁が周辺に集積していること。 2 人口集積が高いこと。また公共交通機関(鉄道、航路、バス等)も高度に整備されていること。 3 行政棟、議会棟、警察棟の3棟が同一敷地に建設可能であること。なお、三角水域の一部埋め立てについては、土地の有効利用の為に整形的埋め立てであり、また埋め立て相当分の緑地を県民に開放することが可能となること。 4 十分な駐車場を確保できること。 5 敷地の大部分が県有地であること。 6 アーバンルネッサンス構想の中での重要地域であり、構想全体の推進に繋がると考えられること。 7 長崎駅と近い位置にあり、駅部の再開発の推進にも繋がると考えられること。 8 現在地よりの移転となるが、行政区域内での移転で、移転距離約900mと極めて近いこと。 9 海洋県長崎らしい海に面した明るいイメージの県庁舎建設が期待できること。 10 地震等の防災対策については、必要に応じた地盤改良、構造設計等により十分な対応が可能であること。 <p>(第5回懇話会において提出した資料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内市町の人口 2 県庁所在地等の人口 3 国の機関、関係団体等の配置状況 4 公共交通機関の状況 5 都市機能の状況 6 県内市町からのアクセス状況 7 新庁舎建設にかかる検討対象地一覧(平成7年6月) <p>(参考) 地方自治法(抄)、警察法(抄)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎は大村市に造ってほしい。客観的に見た時、自衛隊の基地、空港、国立病院とドクターヘリがある。 ・ 県央移転を望む県民の声も強い。なぜ県央でだめなのかということの説明責任を果たす必要がある。 ・ 今後の道州制への移行、長崎県の均衡ある発展、地域間格差の解消、強固で広大な建設場所の確保、利便性、新幹線などから判断すると、県央地区への移転新築も選択肢の一つであってもいいのではないかと。 ・ 防災拠点や警察本部など県全体の安全や治安を維持するものは、大村市にあってもよいのではないかと。 ・ 県庁舎は利便性だけで動いていない。長崎市には国の出先機関や県の外郭団体等があり、まわりで生活している人や商店街等もある。それらが県庁舎と一緒に移転することは、現在の経済状況では無理である。 ・ 県央について議論することは後戻り過ぎではないかと。

道州制、財政状況、機能、跡地、まちづくり等についての意見

〔道州制〕

- ・道州制では、一極集中ではなく、機能分担として長崎にも道州の一部を担える事務所を残してもらいたい。そのためにも新しい庁舎を誘導的に建設してもらいたい。
- ・道州制になっても、長崎県の拠点は必要であり、その受け皿が必要であるし、防災拠点としての必要性も出てくる。機能面では、議会棟が必要なくなるので、無駄にならないように転用可能な設計にしなければならない。
- ・道州制が導入されるとわかっている今の時期に、県が10年前に決めた魚市跡地に庁舎を建てることになぜ固執するのかわからない。しかし、行政棟は機能が麻痺しており、新しい土地(魚市跡地)に建替えてもかまわない。警察棟は新別館と現在地で新增築して、議会棟は現庁舎の改修で対応したらどうか。
- ・道州制では、国の権限が道州に移譲されるため、庁舎や職員数が足りるのかという懸念もある。
- ・道州制については、州都の形などまだ決まっていないが、確実なことは、住民に近いところの行政が厚くなることであり、そのための受け皿は必要となるため、今県庁舎を造っても手戻りにはならない。現庁舎は、耐震性、老朽化、狭隘化、機能性の問題があり、道州制を待てないのではないか。

〔財政状況〕

- ・今の庁舎がこのままでいいとは思わない。少なくとも基金の範囲内で建てられる庁舎にしてもらいたい。
- ・財政問題を言われるが、若者のことを考えて、県勢浮揚や経済活性化ができるように県庁舎の問題と財源は切り離して考えるべきである。
- ・県庁舎整備基金は県庁舎建設のための基金であり、その目的に使うべきである。
- ・現庁舎の建物が限界だということは理解できる。現在地での建替えは予算の関係などで厳しいのではないかと、368億円の基金の範囲内で建替えたらよいと思う。予算を抑え込んで豪華でない建物を造ってもらいたい。
- ・本県財政の負担の軽減は重視しなければならないことであり、長期的な経費の軽減等についての取り組みも必要である。

〔機能〕

- ・他県の県庁を視察して、長崎県は20年も30年も遅れていると感じた。職員の能率を上げるために環境を整えることが大事であり、早期に一定の方向を出す必要がある。
- ・外観や建物等に力を入れずに、機能性や将来性を含めた造り方に特化すべきである。
- ・機能重視でやるべきであり、長い目で見た長崎市のあり方、観光のあり方、あるいは経済のあり方を考える必要がある。
- ・県庁舎はある程度きちんとしたシンボル性の建物であるべきであり、県庁舎は知事や県職員のためではなく、県民のために整備されていることが必要である。県庁舎は、シンボリックなものであり、オフィスビルの機能だけでなく県民ホールなどのプラスアルファの部分も重視してもらいたい。
- ・県庁舎の整備は、行政棟、議会棟、警察棟を分散させずに三者を一体として考えるべきだ。
- ・国際交流が盛んになる中で、同時通訳の機能が必要である。
- ・今の長崎県の経済状況の中では、あるべき姿と備えるべき機能の一番目(「シンボル」)の「長崎県の豊かな歴史と風土……」は美辞麗句であり、シンプルに考える必要がある。

- ・長崎は国際観光都市であり、県庁が国際化の窓口となれるような機能を備えてほしい。このことは、道州制の中での長崎県の果たす役割にも繋がってくる。
- ・行政と議会は同じ建物の中にあつた方がよいと思う。経費も若干下がるとなればメリットは大きい。
- ・人口減少時代の中での県職員数の推移や執務室のスペースの根拠、効率的なスペースの利用は当然考えるべきことである。
- ・本県は多くの離島を抱えており、栃木県のヘリポートは非常に参考になる。新しい庁舎の姿に屋上ヘリポートを造る構想はあるのか。

〔跡地〕

- ・跡地については、県と長崎市で十分検討していかないと進んでいかない。
- ・県庁を魚市跡地に移転させて、跡地は、被爆前の県庁や海軍伝習所など歴史を感じさせるものを復元するなど、県と長崎市で都市再生ができないか。
- ・現在地から早期に移転して、跡地については、長崎らしい特色のある歴史・文化を活かしたまちづくりに活用すべきである。
- ・跡地は、歴史と文化の長崎の観光の目玉になるようなまちづくりに活用すべきである。

〔まちづくり〕

- ・懇話会の視点として、駅前再開発を含めて、県都のまちづくりの視点ははずすことができない。
- ・まちと調和した都市計画の中で行ってもらいたい。
- ・長崎市を含めているいろいろな形で連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルの県庁舎を議論すべきである。
- ・旭大橋をつくりかえる根拠はあると思うが、これを行うことにより費用はかさんでくるのではないかと。
- ・県庁舎の新しい賑わいを創出するために五島列島へのアクセスを確保するということであるが、今の大波止はどのような役割を持たせようとしているのか。
- ・新庁舎は駅とデッキで繋ぐようになっているが、旭大橋を低床化しないと実現できないと思われるが、どのように考えているのか。

〔その他〕

- ・県庁舎は「長崎市民」の視点ではなく、「県民」の視点で考えるべきであり、県民が利用しやすいことが非常に大事なことである。
- ・人口減少社会にあつて、「まち」をたたみこむという発想が必要である。今後、長崎県の人口が減少する中で、長崎県を上手にたたんでいくということは非常に重要な政策だと思う。
- ・県民所得が非常に低いので、外部のゼネコンに任せず、県内業者に発注できないのか。経済効果もある。
- ・県民の約5分の1を占める長崎市民の意見は尊重すべきだが、県庁舎整備の問題は150万人県民の立場で議論すべきである。
- ・10年前に決めたことに固執するのかという意見や道州制を待つべきとの意見もあるが、1人の県民の立場から言うとなぜ10年前に決めたことを早くやらないのかと思う。